



長野県違反建築防止週間において 建築工事現場の県内一斉パトロールを実施します

違反建築の発生を防止し、良好な市街地環境の形成及び建築物の安全性の向上を図るため、令和6年度長野県違反建築防止週間（令和6年10月15日～21日）に建築工事現場のパトロールを県内一斉に実施します。

実施期間

令和6年10月15日（火）～21日（月）
※各実施機関の実施日は別紙のとおりです。

実施主体

長野県：建設事務所 建築課 又は 整備・建築課
特定行政庁：長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市及び塩尻市

実施方法

各実施主体（建設事務所又は特定行政庁）の職員及び建築指導員が、所管の建築工事現場を巡視します。

【重点項目】

- ・違反建築物の早期発見
- ・中間・完了検査の予定となっている物件について、受検の徹底
- ・工事監理者選定及び適正な工事監理の徹底
- ・工事現場における建築確認表示板の掲示の徹底及びアスベスト含有のおそれのある建材の有無の確認

その他

取材を希望される方は、実施日の前日までに、建築住宅課指導審査係、又は各実施主体（建設事務所、特定行政庁）までご連絡ください。



(問合せ先)

担当 建築住宅課指導審査係 藤原 吉川
電話 026-235-7335 (直通) 内線 3632
FAX 026-235-7479
E-mail kenchiku-shido@pref.nagano.lg.jp

パトロール日程

※一部の地域では令和6年度長野県違反建築防止週間の期間外に実施

建設事務所 特定行政庁		担当課 (電話)	巡視日	巡視地域
長野県	佐久建設事務所	建築課 (0267-63-3160)	15日(火)AM 16日(水)AM 17日(木)AM	小諸市、北佐久郡 佐久市 南佐久郡
	上田建設事務所	建築課 (0268-25-7142)	18日(金)PM	東御市
	諏訪建設事務所	建築課 (0266-57-2923)	15日(火)AM 15日(火)PM 17日(木)AM 18日(金)PM	岡谷市、茅野市 富士見町 下諏訪町 諏訪市
	伊那建設事務所	建築課 (0265-76-6830)	15日(火)PM	伊那市、上伊那郡
	飯田建設事務所	建築課 (0265-53-0468)	15日(火)PM 18日(金)PM	飯田市、松川町、高森町 飯田市
	木曾建設事務所	整備・建築課 (0264-25-2229)	16日(水)PM	木曾町、上松町
	松本建設事務所	建築課 (0263-40-1935)	15日(火)AM 17日(木)AM	塩尻市 安曇野市
	大町建設事務所	整備・建築課 (0261-23-6524)	15日(火)PM 16日(水)AM 16日(水)PM	白馬村、小谷村 大町市 池田町、松川村
	長野建設事務所	建築課 (026-234-9530)	17日(木)PM 18日(金)PM 21日(月)PM	千曲市、埴科郡 上水内郡 須坂市、上高井郡
	北信建設事務所	建築課 (0269-23-0220)	21日(月)AM 21日(月)PM	中野市、下高井郡 飯山市、下水内郡
特定行政庁	長野市	建築指導課 (026-224-5076)	16日(水)AM	長野市
	松本市	建築指導課 (0263-34-3255)	12月上旬予定	松本市
	上田市	建築指導課 (0268-23-5430)	21日(月)AM 21日(月)PM	旧上田・塩田地域 丸子地域
	岡谷市	都市計画課 (0266-23-4811)	15日(火)AM	岡谷市
	飯田市	地域計画課 (0265-22-4511)	18日(金)PM	飯田市
	諏訪市	都市計画課 (0266-52-4141)	18日(金)PM	諏訪市
	塩尻市	建築住宅課 (0263-52-0280)	15日(火)AM	塩尻市